

原子力関係経費
平成22年度概算要求構想ヒアリング
(内閣府原子力安全委員会)

平成21年7月29日
内閣府原子力安全委員会事務局

1. 概算要求方針

(1) 全体方針

- 原子力安全委員会が専門的・中立的な立場から規制行政庁を監視・監査するため、原子力の安全確保活動の質の向上・充実強化を引き続き図るとともに、昨今の状況を鑑み、以下の事項を重点的に実施していく。

(2) 重点事項

- 原子力安全研究推進調整事業（仮称）
第2期重点安全研究計画に基づき、規制の技術的独立性を向上するため安全委員会が戦略的に推進すべき研究、安全研究の基盤強化に資する基礎・基盤的な研究、安全研究実施機関間の連携による研究を実施。
- 最新知見を踏まえた安全情報の収集及び技術評価事業
原子力施設の安全性に関する情報収集を行うにあたり、原子力技術に関連する様々な分野の研究者、技術者等から定期的にレポートを作成頂くとともに、得られた情報等の信頼性を確認するため、原子力施設の安全性に対する影響について、専門の研究機関等に技術評価を依頼し、科学的・技術的妥当性を解析・検証する。
- 合同庁舎4号館被災時における原子力災害等緊急事態対応能力の確保
首都圏首都直下地震が発生した場合、本府地下講堂において緊急事態対応能力が確実に確保できるよう防災資機材（ERSS及びSPEED I並びにパソコン及び電話用の専用回線敷設等）を本府講堂に整備する。
また、これに合わせて、合同庁舎4号館における緊急時防災対応システムの充実化を行う。

2. 見積もり基本方針への対応(1) 原子力安全の確保の充実に向けた対応

①取組の方針

■ 原子力安全確保の充実

原子力安全委員会が専門的・中立的な立場から規制行政庁を監視・監査するため、原子力の安全確保活動の質の向上・充実強化を図る。

特に22年度は、最新知見を踏まえた安全情報の収集・指針類への反映、防災対応能力の強化を実施する。

■ 耐震安全性の確認

専門的・中立的観点から、新耐震指針に基づき、既設原子力発電所等の耐震安全性の確認を実施する。

■ 原子力安全研究の推進

本年策定予定の次期重点安全研究計画を踏まえ、原子力安全研究を着実に推進する。

特に22年度は、見積もり基本方針にある「安全規制の整備・運用のあり方を最新の知見を踏まえた科学的・合理的なものとするよう、基礎基盤技術の開発や知見の創成を進めるなどして、絶えずその見直しをはかる。」ことも踏まえ、原子力安全委員会の審査や指針類に必要とされるテーマの研究、安全研究の基盤強化に資する基礎・基盤的な研究、安全研究実施機関間の連携による研究を実施する。



原子力総合防災訓練を実施する原子力安全委員会



規制調査(現地調査)の風景

②主な施策

■ 原子力安全行政の充実・強化

(21年度予算422百万円)

国内外で起きている原子力施設の事故・故障の調査分析、後続規制段階等における原子力施設の安全確保等、原子力安全行政をより一層充実・強化するため、以下の施策等を実施。

- ・原子力施設の耐震安全性の確認
- ・原子力施設の防災対策
- ・規制調査の実施
- ・国内外における原子力の安全確保に関する情報収集・情報交換

等

■ 原子力安全確保総合調査

(21年度予算225百万円)

原子力の安全確保に万全を期すためには、常に最新の科学的、技術的知見を獲得し、安全規制等に的確に反映することが必要である。このため、原子力安全委員会では、必要は基礎資料の整備や安全確保の基礎となる知見の蓄積のため、以下の調査委託等を実施。

- ・原子力施設の耐震安全性の向上に関する調査
- ・安全審査解析
- ・放射性廃棄物安全基準に関する調査
- ・原子力の重点安全研究に関する調査
- ・原子力施設等の事故・故障評価に関する調査

等

■ 原子力安全研究推進調整事業(仮称)

(22年度新規要求予定)

第2期重点安全研究計画に基づき、規制の技術的独立性を向上するため安全委員会が戦略的に推進すべき研究、安全研究の基盤強化に資する基礎・基盤的な研究、安全研究実施機関間の連携による研究を実施。